令和2年度第6回白井市市民参加推進会議 次第

日 時 令和3年3月18日(木)

午前10時~正午

場 所:市役所東庁舎3階会議室303

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 答申書の提言事項に対する検討
 - (2) 答申書の確認
- 4 その他
- 5 閉 会

【資料】

【資料1】答申(案)平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

【資料2】提言事項に関する委員意見まとめ

令和3年3月26日

白井市長 笠井 喜久雄 様

> 白井市市民参加推進会議 会 長 吉 井 信 行

平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について(答申)

令和2年9月17日付け白市活第114号で諮問のありました平成31年度市民参加の実施 状況に対する総合的評価について、以下のとおり審議の結果及び提言を答申します。

- 1 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 2 P
- 2 市民参加の実施に関する提言 16P

-巻末資料-

- 1 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要) 17P
- 2 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧 21P

第6期(令和2年度~令和4年度)市民参加推進会議

会 長 吉井信行 副会長 野口洋子 委 員 加藤洋平 竹内彩乃 小川明

花山克博 嵜本邦義 佐々木直美

答申

第6期市民参加推進会議は、令和2年8月28日に「平成31年度から令和3年度市 民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受けました。

今年度の評価対象は、平成31年度中に市民参加を実施し、事業を終了した3事業です。 平成31年度以降も継続して行う事業の評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度以降の評価となりました。

任期1年目として、白井市の市政運営に伴う市民参加の重要性等を学び、8人の委員により6回の会議による審査を経て、市民参加の手法やその実施内容について初めて総合評価に臨みました。

なお、委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うため、担当課へのヒアリング を実施しました。

実施事業に対する総合評価は、本年で16年目となります。昨年度は「良好」と判断される事業が皆無という結果でしたが、本年度は「良好」が1事業、「妥当」が2事業という結果で、これまでの答申の積み重ねにより、担当課の市民参加を重視する姿勢が少しずつ向上していると見られます。しかし、事前周知・結果報告等の市民参加の基本ともいえる情報公開の不足が依然目立つため、今後も改善が必要となっていきます。また、市民の積極的な市政への参加を推進していくため、市民参加実施後に丁寧なフィードバックを行うことで、市民の参加意欲を高めていくことが重要であると考えます。

市民参加条例の制定から16年目を迎え、市及び市職員は市民参加の実施に慣れてきてきていると見えます。ただ、慣れが市民参加を発展的に充実させたものとなっていないと捉えています。市民参加のあるべき姿を市職員一人一人が見直し、それぞれが積極的かつ工夫をしながら市民参加の質を高めていく必要があるといえます。

本年度は市民参加推進会議任期1年目の答申として、「●」、「●」の●つを提言します。

なお、市長におかれましては、本答申を受け、第 5 次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、「参加・協働」のまちづくりを進めるために今後の後期基本計画の下でなお一層の市民参加を推進していただくようお願いいたします。

1 平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和2年度市民参加推進会議では、市が平成31年度に実施した市民参加条例第6条で規定する3事業(平成31年度中に事業が終了した3事業)について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文をご覧ください。

平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事 業 名	担当課		評 価	ページ数
1	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画政策課	0	82 点/110 点	
2	第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	0	56 点/90 点	
3	西白井地区コミュニティ施設整備事業	市民活動支援課	0	64 点/90 点	

[※] 評価点は、◎良好(75 点以上)○妥当(55 点以上)△改善を要する(30 点以上)×不良(29 点以下)の 4 段階に区分した判定結果を表示しています。

[※] 評点方法は、実施した市民参加手法の全体に関する4項目の評価点(30点満点)と、実施した市民 参加の手法ごとの評価点(各20点満点)との合計点で行います。多くの市民参加手法を採用した事業 の評価点(分母となる基礎点)は高くなり、少なければ低くなります。

終了事業 平成31年度

1.第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

総合評価 82/110 点

総合コメント

- ①様々な市民参加の手法が取り入れられており、アンケート、ワークショップについては、事前に検討も十分になされたものと思われ、市民参加実施事業として高く評価できる。
- ②審議会委員の男女比やパブリックコメントの周知期間について課題があるが、ワークショップについては周知をしっかり行うことによって、多くの市民や関係主体の意見を取り入れられるようにしていることは評価できる。
- ③各種取り組みがされているが、そのフィードバックが参加者に十分伝わっていないのではないと思われる。市民が積極的に市政への参加をしていくモチベーションを高める努力が必要と考えらえる。

	事業における市民参加の評価					
評価項目(配点)	実施状況		合計			
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)			15			
選択した市民参加の手法 (上限5点)	一審議会の設置:令和元年6月6日~令和4年6月5日パブリックコメントの募集:令和2年3月10日~令和2年3月25日一アンケート調査の実施:令和元年6月14日~令和元年7月5日ワークショップの開催:令和元年9月21日~令和2年2月1日		4			
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)			3			
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)			4			
		合計	26			

	実施した市民参加の評価						
		審議会の設置(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点			
	評価項目(配点)	実施状況	条例 基準	望ましい 水準	合計		
		任 期:令和元年6月~令和4年6月(3年間) 募集期間:平成31年3月1日~平成31年3月15日(15日間)					
1	公募委員の数·全体に占 める割合	委員の人数:10人(男8女2) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出1名)					
2	選考基準・公募委員の 男女比・地域の割合、募 集方法	応募者:8人(男6女2) 選出者:1人(男0女1) 選出地域:清水口小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当 課窓口 周知方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、 担当課窓口					
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:4回 (全て公開) 時間帯:平日日中	7.6	3.8	11		
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口					
5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内					
		コインル	_	_			

- ①公募委員の割合が低い(20%)
- ②公募委員選出地域のバランスを考慮することで地域ごとの意識の相違も明確になると考えられる。
- ③土日や夜間に会議を開催出来れば委員の女性比率も上がるのではないか。
- ④ワークショップの結果等を反映する会については、平日の夜や週末等に行うことで傍聴者も参加しやすいのではないか。

	•	パブリックコメント募集(上限20点)	各項目2 点	各項目2点	
	評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例 基準	望ましい 水準	合計
1	募集期間·提出方法	募集期間: 令和2年3月10日~令和2年3月25日(16日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口			
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館	8	4.1	12
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口			
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年3月27日 情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 意見の件数: 1人から2件			

- ①市民に関わる事柄であるため、募集期間を3週間程度としてもよかったのではないか ②意見公募を事業終了直前に行っているが、総合戦略(案)修正に組み込みが間に合う時期とする必要があった。 ③評価基準は満たしているが、募集の方法、周知の方法、提供資料など、検討が必要。 ④わかりやすい資料の提供、人を介しての周知などが必要。

	7	アンケート調査の実施(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点	
	評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例 基準	望ましい 水準	合計
	実施したアンケート	①転出入者アンケート調査 ②第14回住民意識調査 ③まちづくりに関する若い世代へのアンケート ④まちづくりに関するモニターアンケート			
1	事前周知の方法	①HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ③無 ④無			
2	調査方法·調査期間	①176日間 平成31年1月4日~令和元年6月28日 ②22日間 令和元年6月14日~令和元年7月5日 ③36日間 令和元年6月17日~令和元年7月22日 ④10日間 令和元年6月17日~令和元年6月26日			
3	調査対象	①市民課窓口で転入・転出の届け出をする人 ②市内在住の18歳以上の男女2,500人 ③市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童・生徒の保護者 ④登録しているeモニター			
4	発送件数·回収件数·回 収率	①回収件数:518件 ②回収件数:911件 回収率:36.4% ③回収件数:81件 ④回収件数:52件 回収率:45.2%	8.1	6.5	15
5	結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年8月19日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ②結果公表:令和元年9月30日 公表の方法:広報しろい、情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口、各センター ③結果公表:令和元年9月2日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ④結果公表:令和元年7月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口			
		コメント			

・調査対象も広く、回収率も高く、市民参加の結果として評価できる。

1 開催場所・時間・回数			ワークショップ(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点	
開催場所・時間・回数 開催場所・各センター 回数:4回		評価項目(配点)	実施状況とコメント			合計
2	1	開催場所·時間·回数	開催場所:各センター 回数;6回 ②市民意見交換会			
②誰でも参加可 ①広報しろい、HP.情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信その他の方法: ①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信その他の方法:中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウンミーティング出席者、eモニター、白井高校への参加案内 ①結果公表:令和2年7月1日公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口②結果公表;令和2年7月1日公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口の表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓	2	資料の提供				
ロ、メール配信 その他の方法: ①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委 員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信その他の方法: 中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウンミーティング出席者、eモニター、白井高校への参加案内 ①結果公表:令和2年7月1日公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口②結果公表;令和2年7月1日公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口②結果公表;令和2年7月1日公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓	3	参加者の資格				
公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課 窓口 ②結果公表:令和2年7月1日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓	4	事前周知の方法	ロ、メール配信 その他の方法: ①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委 員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信その他の方法: 中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウン	9	8.5	18
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ②結果公表;令和2年7月1日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓			

①周知に関して、現状のツールに加え、保護者、商工会、自治会などへ行っており評価できる。 ②市民意見交換会を4回開催したことは妥当である。

終了事業 平成31年度

2.第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業

総合評価

56/90

点

総合コメント

- ①全般的に条例基準にも望ましい水準にも達しておらず、特に周知が徹底されていないため、市民参加という観点からは大いに改善を要する。規定の周知方法だけでなく、子育て世代にポイントを絞るなど、能動的な市民参加の実施が必要。
- ②公募委員の割合が少ないため、公募委員が発言しづらい環境となっていると考えられる。市民の意見を反映させるため公募委員を増やすことが必要。
- ③関係団体が多く参加されているため、パブリックコメント等の市民参加を行う際には、団体に周知の協力依頼をするなど、構成団体を活用していくことも必要である。

事業における市民参加の評価					
評価項目(配点)	実施状況	実施状況			
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)			15		
選択した市民参加の手法 (上限5点)	審議会の設置:令和2年1月27日~令和5年1月26日 パブリックコメントの募集:令和2年2月15日~令和2月29日		3		
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	アンケート調査の実施:平成31年1月18日~平成31年1月18日		3		
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)			3		
		合計	24		

	実施した市民参加の評価						
		審議会の設置(上限20点)	各項目2点	各項目2点			
	評価項目(配点)	実施状況	条例 基準	望ましい 水準	合計		
		任期: 令和2年1月~令和5年1月(3年間) 募集期間: 令和元年9月1日~令和元年9月17日					
	公募委員の数·全体に占 める割合	委員の人数:18人(男6女12) 市内公募委員3人(うち無作為抽出1人)					
2	選考基準・公募委員の男 女比・地域の割合、募集 方法	応募者:4人(男0女4)、選出者:2人(男0女2) 選出地域:池の上小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール 周知方法:広報しろい、HP					
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:5回(全て公開) 時間帯:平日日中	7	2.9	10		
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー					
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する時間:1か月以内					

- ①事前周知が図書館で行われていない。結果公表が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。 ②生活に密接に関わる事業であるにも関わらず公募委員が少ない(16.7%) ③働く子育て世代の市民が参加できるよう、土日にする等の配慮が望まれる。

		パブリックコメント募集(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点	
	評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例 基準	望ましい 水準	合計
1	募集期間·提出方法	募集期間: 令和2年2月15日~令和2年2月29日(15日間) 提出方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口			
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館	7.5	2.9	10
4	事前周知の方法	広報しろい、HP			
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和2年4月10日 公表の方法:情報公開コーナー、HP 意見の件数:4人から5件			

- ①事前周知が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。結果公表が図書館で行われていない。
- ②意見を集める上ではもう少し期間をとった方が良いのではないかと考えられる。
- ③ホームページのアクセスが少ない理由は、パブリックコメントの周知だけでなく本事業の周知が不十分であったと思う。
- ④評価基準は満たしているが、募集の方法、周知の方法、提供資料など、検討を要す。

	7	アンケート調査の実施(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点	
	評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例 基準	望ましい 水準	合計
1	事前周知の方法	事前周知無し			
2	調査方法·調査期間	平成31年1月18日~平成31年1月31日			
3	調査対象	調査対象: (1)就学前児童保護者2,000名(無作為抽出) (2)市立の小学5年生及び中学2年生とその保護者(全数)	6.6	5.4	12
4	発送件数·回収件数·回 収率	発送件数:4,824件 回収件数:3,358件 回収率:69.61%			
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和2年5月1日 公表の方法:HP			

①事前周知がされていない。結果公表が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。 ②調査対象を幅広くした点は妥当とし評価できる。

終了事業 平成31年度

3.西白井地区コミュニティ施設整備事業

総合評価 64/90 点

総合コメント

①地域住民を組み入れた多数回の討議、住民説明会を行い、市民と時間をかけて検討した典型的な市民参加事業と言える。 パブリックコメントの時期、公表方法に不足があるなど一部改善事項もあるが、市民参加の取り組みとしては十分に行われてきたと大変評価できる。

②コミュニティ施設建設は、長期事業の為に公募委員の任期も建設までと長く設定したため、応募者も非常に少なく、高齢者のみとなっている。 若い世代も多く利用する施設のためバランスの取れた委員構成にするべきであった。

事業における市民参加の評価					
評価項目(配点)	実施状況	実施状況			
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)			15		
選択した市民参加の手法 (上限5点)	審議会の設置:平成26年7月26日~令和元年7月31日 ペブリックコメントの募集:平成29年6月8日~平成29年6月21日 その他の方法:住民説明会 平成29年6月10日		4		
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)			3		
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)			3		
		合計	25		

	実施した市民参加の評価						
		審議会の設置(上限20点)	各項目 2点	各項目 2点			
	評価項目(配点)	実施状況	条例 基準	望ましい 水準	合計		
		任 期:平成26年7月~令和元年7月30日 募集期間:平成26年6月1日~平成26年6月13日					
1		委員の人数:14人(男11女3) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出0人)					
2	選考基準・公募委員の男 女比・地域の割合、募集 方法	応募者:3人(男3女0) 選出者:2人(男2女0) 選出地域:大山口小学校区1人、南山小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター					
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:16回 (全て公開) 時間帯:土曜日日中	8.1	4.5	13		
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー					
5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内					

- ①公募委員の割合が低い(14%) ②委員の男女比が偏っている。 ③議事録を西白井地区のセンターに置くと多くの市民の目に触れたのではないか。 ④審議会が定期でコンスタントに開催されており評価できる。

		各項目 2点	各項目 2点		
	評価項目(配点)	条例 基準	望ましい 水準	合計	
1	募集期間·提出方法	募集期間: 平成29年6月8日~平成29年6月21日(14日間) 提出方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当 課窓口			
2	提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3	提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、	8.4	5.3	14
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー			
5	結果公表・取扱い	公表の方法:平成29年6月30日 情報公開コーナー、HP、図書館 意見の件数:4人から28件			

- ①結果公表予定時期が周知されていない。事前周知が図書館で行われていない。 ②パブリックコメントの意見者が少なく、人を介して周知してもらうなど意見取得の方策の工夫が必要と思われる。 ③募集期間が多少短いように思われる。

		各項目 2点	各項目 2点		
	評価項目(配点) 実施状況とコメント		条例 基準	望ましい 水準	合計
1	開催場所·時間·回数	西白井地区コミュニティ施設建設に係る地区説明会開催場所:大山口小学校時間:平成29年6月10日 10時00分~11時30分回数:1回			
2	参加者の資格	対象者の範囲:市民(建設予定地近隣地区に在住の方)			
3	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー	7.3	5	12
4	結果公表・取扱い	結果公表:公開 HP 会議録:要点訳			
5	市民参加の内容	基本設計策定段階において、施設の建設経緯や事業の進捗状況について確認するとともに、基本設計素案の内容や施設開所後の管理 運営方法の方針について、広く共通認識と情報の公開を行うため、西 白井駅圏の住民を対象に説明会を実施した。			

①事前周知が図書館で行われていない。結果公表が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。 ②説明会の開催周知に、地元自治会等に開催案内など配布しての取り組みなども必要であった。

2 市民参加の実施に関する提言

本年度は●つの提言を行います。

- (1) 創意工夫のある積極的な情報発信
- (2) 職員の意識改革と市民参加の質の向上

【創意工夫のある積極的な情報発信】

総合評価を通じて、情報の周知不足が散見されました。情報公開は非常に重要な要素であり、情報公開なくして市民参加は始まりません。(加藤委員)

さらに参加機会を増やすため、広報しろい、HP等の規定通りの場所・方法に捉われることなく、SNSの活用や事業者等の協力、市民参加の情報を集約したHPの作成等(寄本委員)、創意工夫をしながら積極的な情報発信に取り組んでください。(加藤委員、竹内委員、佐々木委員)

【職員の意識改革と市民参加の質の向上】

担当部署及び職員によって、市民参加に対する意識や姿勢に差異があるため、職員 一人一人が意識を変えていく必要があります。(多数)また、市民参加を進めていく上 での基本的な共通事項が浸透していないことが伺えます。(竹内委員言い換え)

ついては、職員の考え方、意識を抜本的に変えること、また、市民参加の質を高めていけるよう下記の事項について取り組んでください。

- ①ガイドラインの作成・・・市民参加を進めていく上で職員の指針となるもの。 (花山委員、加藤委員、小川委員)
- ②職員研修・・・グループワーク等の能動的な手法を取り入れた研修の実施。 (花山委員、竹内委員)
- ③好事例の情報共有・・・創意工夫のある新たな取り組みを庁内で共有できる仕組み づくり。(加藤委員、竹内委員)

※完成時には委員名は削除します。

巻末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要)

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート ※評価欄の括弧は実施した手法の取り組み達成度 意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

			実別	値した	市民	参加	の手	生※		
審議年度	審/		パ	ア	意	ワ	他	評価		
		第2次まち・ひと・しごと創生総合 戦略	\circ	\circ	\circ		\circ		◎82点	
令和2年度	3事業 (0事業)	第2期白井市子ども・子育て支援事 業計画策定事業	0	\circ	0				○56点	
		西白井地区コミュニティ施設整備事 業	0	0				0	○64点	
		自殺対策計画の策定	0	\circ				0	○64点	
31年度	3事業 (4事業)	水道料金の改定	0						△30点	
	(17)	白井市商業施設等誘致促進条例の制 定		0				0	△35点	
		白井市地域公共交通網形成計画策定 事業	0	\circ	\circ		0	0	◎96点	
	8 事業 (1 事業)	市役所庁舎整備事業	0	0				0	◎79点	
		白井市行政経営改革実施計画策定事 業	0	0					○60点	
30年度		白井市太陽光発電施設の適正な設 置・管理に関するガイドラインの策 定事業	0	0					△52点	
		第5期障害福祉計画・第1期障害児福 祉計画策定事業	0	0	0			0	◎96点	
		第7期高齢者福祉計画・介護保険事 業計画策定事業	0	0	\circ	\bigcirc			◎86点	
		白井市空家等対策計画の策定事業		\circ					×26点	
		第2期データヘルス計画策定事業	0						△32点	
		白井市シティプロモーション基本方 針策定事業		\circ	\circ		0	0	◎ 9 1 / 1 1 0 点 (82.7%)	
		白井市公共施設等総合管理計画策定 事業	0	0	0				〇 6 5/9 0 点 (72. 2%)	
29年度	6 事業 (5 事業)	白井市地域福祉計画策定事業	\circ	0		\bigcirc		0	◎ 9 2 / 1 1 0 点 (83.6%)	
	7 717	第1期データヘルス計画策定事業	0						×24/40点 (60.0%)	
		白井市耐震改修促進計画策定事業		0					△31/40点 (77.5%)	
		白井市教育大綱策定事業	\circ	\bigcirc					△41/65点 (63.0%)	

学学 左连	中水 水.	まい 中米 b	実	施した	を市国	= π./π.			
審議年度	事業数	該当事業名		パ	ア	意	ワ	他	評価
		男女共同参画推進事業	0	\circ	\circ				○74/90点 (82.2%)
		白井市まち・ひと・しごと総合戦略 策定事業	0	0	0				〇71/90点 (78.9%)
		白井市第5次総合計画策定事業	0	0	\circ		0	0	◎115/130点 (88.5%)
	8事業	白井市障害者計画等策定事業	0	\circ	\circ	\circ			◎88/110点 (80.0%)
28年度	(5事業)	第2次しろい健康プラン策定事業	0	0	0			0	◎ 8 1 / 1 1 0 点 (73.6%)
		都市マスタープラン策定事業		0	0	0	\circ		◎ 9 2 / 1 1 0 点 (83.6%)
		白井市第2次環境基本計画の中間見 直し事業	0	0	\circ				○72/90点 (80.0%)
		白井市汚水適正処理構想策定事業	0	0					△46/65点 (70.8%)
		ごみの減量化・資源化推進事業	\circ	0					○58点
		第6期白井市高齢者福祉計画・白井 市介護保険事業計画策定事業	0	0		0		0	◎116点
	8事業(8事業)	子ども子育て支援事業計画策定事業 (次世代育成支援地域行動計画推進 事業)	0	0	0				◎77点
		白井市放課後児童健全育成事業の設 備及び運営に関する基準を定める条 例策定事業		0		0			△54点
27年度		白井市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育 事業の運営に関する基 準を定める条例策定事業		0					△30点
		白井市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例策定 事業		0					△30点
		白井市歯科口腔保健の推進に関する 条例策定事業		0				0	△50点
		白井市新型インフルエンザ等対策行 動計画改訂事業		0				0	△ 5 1点
	2事業	事務処理市移行推進事業		0		0		0	◎76点
26年度	2 事業 (6 事業)	地域防災計画素案策定事業		0		0		0	○74点

	-1 2442 184	34 V/ 12 W/ /2	実	施した	を市員	是参加	の手	法	評価	
審議年度	事業数	該当事業名		パ	ア	意	ワ	他	6 半 1四	
		白井市除染実施計画策定事業	\circ	\circ					○55点	
		白井市暴力団排除条例策定事業		0		\circ			△53点	
		白井市地域福祉計画策定事業	0	\circ		0	0		○83点	
2 5 年度	7 事業 (8 事業)	市民参加・協働のまちづくりプラン 策定事業	0	0		0			○78点	
		白井市産業振興条例策定事業	\circ	\circ	0				○72点	
		白井市生活排水処理基本計画策定事 業	0	0					○55点	
		美しい景観形成推進事業(事業中 止)	\circ		\circ			\circ	○63点	
2 4 年度	2事業	第 5 期高齢者福祉計画·介護保険事 業計画策定事業	0	\bigcirc	\bigcirc			\bigcirc	○83点	
	(9事業)	白井市環境基本計画策定事業	\circ	0	\bigcirc	\bigcirc			○73点	
23年度	2事業	白井市第4次総合計画後期基本計画 策定事業	\circ	\circ	\circ		0	〇85点	○85点	
23年度	(4事業)	男女共同参画推進新行動計画策定事 業	\bigcirc		\bigcirc				○75点	
		健康増進計画策定事業	0	0	0				○69点	
		白井市次世代育成支援地域行動計画 策定事業	\circ	0	0				○68点	
2 2 年度	5事業	白井市地区計画の区域内における建 築物の制限に関する条例の制定事業		0					△34点	
	(7事業)	災害時要援護者避難支援プラン策定 事業	0			0			△42点	
		白井市耐震改修促進計画策定事業		\circ					△37点	
		第一地区コミュニティセンター施設 整備事業	0	0		0			△53点	
2 1 年度	3 事業 (5 事業)	市民グラウンドの設置及び管理に関 する条例の廃止及び代替施設の整備 事業				0		0	×23点	
		第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事 業計画策定事業	\circ	\circ	0				△54点	
20年度	2 事業 (4 事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業	0	0					△31点	
	(まず未)	白井市環境基本計画改定事業	\circ		\circ			\bigcirc	△46点	

			実施した市民参加の手法					法	-T: /Tr	
審議年度 事業数		該当事業名		パ	ア	意	ワ	他	評価	
		白井市障害者計画策定事業	0	0	0	0			○72点	
19年度	3事業 (4事業)	白井市都市計画法に基づく開発行為 に係る技術的細目の強化等に関する 条例(事業中止)		0					×18点	
		白井市国民保護計画策定事業	\bigcirc	\bigcirc					△37点	
		総合計画推進事業	\circ	\circ	\circ	\circ			○74点	
		白井市男女平等推進行動計画策定事 業	\circ	\circ	\circ				△54点	
18年度	5 事業 (7 事業)	行政改革実施計画策定事業	\circ	\circ		0			△52点	
	, , , , , , ,	第3期高齢者福祉計画·介護保険事 業計画策定事業	0	\circ	0				△54点	
		白井市自転車駐輪場整備計画事業	\circ						× 2 2 点	
17年度	1 事業 (3 事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事 業	0	\circ					○75点	
合 計	68事業	(評価事業延べ数148事業)	51	60	29	18	7	19	平均点	
П	□□□●未	(叶屾尹未処八奴140尹未)			23	10	1	13	60.9点	

2. 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
2年度	•	
31年度	・市民公募委員・候補者登録制度 の拡充 ・情報公開と市民が参加しやすい 場づくり	
30年度	・市民への積極的かつ適切な情報 提供 ・アンケートやパブリックコメン トの審議会等へのフィードバック ・職員研修の充実	・市民参加の情報をお知らせする専用掲示板を図書館に設置 ・市民参加の情報公開に関する事務手続きチェックリストを作成 ・新規採用職員への研修制度で市民参加に加えて市民協働についても実施
29年度	・無作為抽出による公募委員候補 者登録制度の拡充 ・市民参加の手法の平日夜間、土 日の開催 ・市民参加条例等の見直しを要す る事項	・無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。
28年度	・職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 ・中間評価の評価方法の見直し ・パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討 ・市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入	・平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを 実施することを決定 ・平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 ・広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 ・市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	・情報公開場所の3原則 ・市民参加への積極的な取組みと 適切な手法の選択 ・市民参加をさらに進めるための 新たな評価方法の検討	・情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を 必須とすることを決定 ・職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 ・平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行 実施を決定
26年度	・市民目線の情報提供・公募委員の応募増加対策・市民参加条例の改正に向けた議論	・情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み ・図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 ・市ホームページのリニューアル ・平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の 試行実施を決定

審議年度	提言内容	取組み結果
2 5 年度	・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法 の導入 ・市民参加条例の見直し	・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入 について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
2 4 年度	・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価 区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委 員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された 市民による市民参加の研究	・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良 好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、 実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加 方法の研究 ・行政用語の言い直しについて	・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判 定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募) と併記することを決定
22年度	・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討・市民参加条例の見直しの研究・常設型住民投票条例の研究	・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
2 1 年度	・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募) の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するた めの指針策定	・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	・情報提供ルールの制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施	・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	・市民参加条例の対象範囲の見直 し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実	・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙 げ、翌年の市民参加推進会議で報告
18年度	・市民への情報公表方法のしくみの導入・重点事業の情報提供・情報提供のあり方の改善・情報提供場所の拡充	
17年度	・条例対象範囲の拡大のための手 法の検討	

提言事項に関する委員意見まとめ

総合的評価で見えてきた問題点	問題点を改善するための取り組み(提言)	具体的な取り組み(提言)
・市民から得た意見を課題の検討・解決にど	・市民の意見→委員会等での検討→市民への結果	・現在のパブリックコメント方式を1回の結果報告で終了とせず、結果への更なる意見を求める方
の様に生かしたのかをフィードバックし、更	の提示→提示結果に関する市民意見再公募→委	式に変更する。
なる意見を得る努力が不足している。	員会での再検討のサイクルを実行する。	・HP <i>の</i> 構成を変更する。
・パブリックコメントの実効性が低い要因と	・市民が市民参加の情報(審議会委員募集、パブ	
して、情報に辿り着けないということがあ	リックコメント募集等)に (提言1) 容易に辿り	
る。	着けるような HP のつくりにする。	
・総合評価が16年間行われて来ているが、	・総合評価に基づき答申される提言が活かされる	・担当事業課職員が、市民活動推進会議からの提言に基づく、市民参加の視点での、①取組方針の
担当事業課の調査票やヒアリングからは、①	仕組み作りと組織風土の醸成。	内容、②実施したこと、③実施結果(良かった点・改善すべき点)を、毎年市民参加推進会議に
担当事業課の市民参加という視点での方針、		おいて説明・報告する。
②過去の提言をどう生かしたか、③良かった		・毎年、取組計画、実行、評価、改善行動というPDCAサイクルで回して行く。
点、改善点、課題などが見えなかった。		
・16 年間の市民参加に係る積み重ねがある	・担当事業課が② 市民参加の必要性を理解 し、市	・事業担当課(数名)と市民活動支援課の事務局がプロジェクトを立ち上げ、協働して作成する。
にも拘わらず、担当事業課の市民参加に対す	民参加の質・量を上げるために取り組むべき具	・作成期間は半年以内。
る意識や取組内容に差異があるため、全ての	体的内容・方法等を盛り込んだ、指針となるべ	・作成後、職員(管理職・一般職員・臨時職員向け)に対する研修を行う。
事業が「良好」という総合評価に繋がってい	き①職員用のためのガイドブックを作成し、活	・研修方法は、座学だけでなく、参加型・グループワークを用いて行う。最後に、理解度を問う確
ない。	用する。	認テストを行う。
		・専門家の指導を検討する。
		・研修後にアンケート調査を行い、次回研修に活かす。
・公募委員の募集、パブリックコメント、情	・123職員の意識改革	・市民参加に関する職員研修の充実。
報発信など、職員の考え方、意識を変えて、		・庁内(職員間)で答申書や、市民参加の方法、事例について情報共有できる方法を模索。
そのやり方を見直していく必要がある。		・庁内(職員)のプロジェクトチームで市民参加、協働のガイドラインをつくる。
・市民参加について職員が創意工夫できる素	・②行政職員の意識改革が必要である。	・職員研修にロールプレイなどの手法を取り入れ、市民参加の手法を考える上でのポイントを理解
地が整っていない。	・ ③グッドプラクティスを共有する仕組み が必要	していただく。
	である。	・市民参加の手法に関する Wikipedia のようなものを作成し、グッドプラクティスを他の職員と
		共有できるようにする。市民参加を行う際に、職員がそれらを閲覧できるようにする。
・市民参加の手法は、規定通りの作業は行っ	・白井市職員の②意識改善	・現状、市民参加が発展的に充実したものとなっていない。どうしたら市民が多く集まるか、パブ
ているが、全てが受動的で、能動的な姿勢が		コメが増えるか、何が課題なのか、市民参加について職員が問題意識を持ち取り組む必要がある。
見られない。		各部署に於いて市民参加のあるべき姿について検討、社内研修などの実施し、白井市市民参加条例
		に基づく実行白井市市民参加モデルを作成。
・実行しただけでなく結果を評価する	・表彰制度の導入	・市民参加に十分に取り組み結果を出した事業に対して、表彰すること。職員の市民参加に対する
・パブコメ意見ある、無し		モチベーションもアップすると思われる。
・手法に工夫がある、無し		